

まん延防止等重点措置⑤

5月9日(日)～5月31日(月) (23日間)

事業者への要請

- 時差出勤・テレワーク、休暇取得の促進等による
人と人との接触機会の低減
(目標：出勤者の7割の削減)
- 主要な観光施設等のライトアップや
繁華街の屋外広告などの、午後8時以降の夜間消灯